

# 8 道徳教育

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としています。

学校教育においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、ボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること、また、道徳教育の指導内容が、児童生徒の日常生活に生かされるようにし、いじめの防止や安全の確保等にも資するものとなるよう留意することが大切です。

## 1 道徳教育の指導

### (1) 道徳教育の内容

道徳科の内容は、教師と児童生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題です。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会をとらえ、多様な方法によって進められる学習を通して、児童生徒自らが調和的な道徳性を育むためのものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動で行われる道徳教育において、それぞれの特質に応じて適切に指導される必要があります。

内容項目は、小学校の6年間及び中学校の3年間に児童生徒が自己の生き方や人間としての生き方を考え、よりよく生きる力を育む上で重要と考えられる道徳的価値を含む内容であり、各内容項目を児童生徒の実態を基に把握し直し、指導上の課題を児童生徒の側から具体的にとらえ、児童生徒自身が道徳的価値の自覚を深め、発展させていくことができるよう、実態に基づく課題に即した指導をしていくことが大切です。

### (2) 道徳教育の指導計画

学校において道徳教育を推進するためには、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成する必要があります。

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものですが、年間指導計画を活用しやすいものにし、指導の効果を高めるために、特に、次の点に留意することが大切です。

- 主題の設定と配列に工夫する。
- 計画的・発展的な指導ができるように工夫する。
- 重点的指導ができるように工夫する。
- 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。
- 複数時間の関連を図った指導を取り入れる。
- 特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。
- 計画の弾力的な取扱いについて配慮する。
- 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。

### (3) 「道徳科」の評価

道徳科における評価の意義について、学習指導要領においては、次のように示されています。

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

**学習状況や道徳性に係る成長の様子は、目標の実現状況や達成状況ではありません。子どもたちが目標に向けてどのように学習を行ったのかが学習状況です。道徳科で把握するのは、目標に向けて行う学習状況であることに留意してください。**

また、学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」においては、道徳科の評価に関する基本的な考え方として、次のように示されています。

- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ・ 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。
- ・ 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・ 数値による評価ではなく、記述式であること。

道徳科の評価に当たっては、学習指導過程における指導と評価を一体的に捉え、具体的な児童生徒の姿を見取ることが求められます。そのためには、「確かな指導観を基に、明確な意図をもって指導や指導方法の計画を立て、学習指導過程で期待する児童生徒の学習を具体的な姿を想定すること」が大切です。具体的には、次のような視点を重視することが考えられます。

- ・ 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか。
- ・ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか。

実際の道徳科の評価に当たっては、「①どのような学習をしたか」、「②どのような姿（発言、記述等）が見られたか」、「③目標に向けてどのような点で評価できるか」に関わる内容について、整理して児童生徒や保護者に伝えることが考えられます。

#### ①どのような学習をしたか

##### 【評価の記入例】

自分の経験を振り返り、自己の生き方についての考えを深めるという目標に向けて学習を重ねる中で、教材の世界に浸り、考えを深めながら、自分がその状況下においてどのような判断で行動するか考えられるようになってきました。

#### ③目標に向けてどのような点で評価できるか

#### ②どのような姿（発言、記述等）が見られたか

#### 「道徳教育校内研修パッケージ『考え、議論する道徳』の実現に向けて」

- 北海道教育委員会では、各学校における道徳教育のさらなる充実に向け、校内研修等で活用することができる、5つの動画コンテンツで構成した研修資料「道徳教育校内研修パッケージ『考え、議論する道徳』の実現に向けて」を作成しました。
- 子どもたちのよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、本パッケージを御活用ください。

[<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/doutoku/package.html>]









**第3章 特別の教科 道徳の第2に示す内容の学年段階・学校段階の一覧**

	小学校第1学年及び第2学年（19）	小学校第3学年及び第4学年（20）
<b>A 主として自分自身に関すること</b>		
善悪の判断, 自律, 自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし, よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは, 自信をもって行うこと。
正直, 誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで, 素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め, 正直に明るい心で生活すること。
節度, 節制	(3) 健康や安全に気を付け, 物や金銭を大切にし, 身の回りを整え, わがままをしないで, 規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり, 安全に気を付け, よく考えて行動し, 節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気づき, 長所を伸ばすこと。
希望と勇氣, 努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって, 強い意志をもち, 粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
<b>B 主として人との関わりに関すること</b>		
親切, 思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し, 親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり, 進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に, 尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶, 言葉遣い, 動作などに心掛けて, 明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り, 誰に対しても真心をもって接すること。
友情, 信頼	(9) 友達と仲よくし, 助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し, 信頼し, 助け合うこと。
相互理解, 寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに, 相手のことを理解し, 自分と異なる意見も大切にすること。
<b>C 主として集団や社会との関わりに関すること</b>		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り, みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し, それらを守ること。
公正, 公平, 社会正義	(11) 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず, 公正, 公平な態度で接すること。
勤労, 公共の精神	(12) 働くことのよさを知り, みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り, 進んでみんなのために働くこと。
家族愛, 家庭生活の充実	(13) 父母, 祖父母を敬愛し, 進んで家の手伝いなどをして, 家族の役に立つこと。	(14) 父母, 祖父母を敬愛し, 家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活, 集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し, 学校の人々に親しんで, 学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ, 愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし, 国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解, 国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと。
<b>D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること</b>		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り, 生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り, 生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ, 動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り, 自然や動植物を大切にすること。
感動, 畏敬の念	(19) 美しいものに触れ, すすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年（22）	中学校（22）	
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2) 誠実に、明るい心で生活すること。		
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5) より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	希望と勇気、 克己と強い意志
(6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(12) 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくることとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくることとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、 集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の 尊重、郷土を愛する態度
	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の 尊重、国を愛する態度
(18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、 国際貢献
(19) 生命が多く生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

### 3 高等学校における道德教育

#### (1) 高等学校における道德教育の推進

高等学校における道德教育については総則に含まれ、新学習指導要領においては「人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと」という道德教育の目標を踏まえ、道德教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師（以下「道德教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して展開することが示されています。

#### (2) 道德教育の全体計画

##### ア 全体計画の意義

道德教育の全体計画は、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道德教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画であり、次の点において重要な意義をもっています。

- ・ 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道德教育が展開できる。
- ・ 学校における道德教育の重点目標を明確にして取り組むことができる。
- ・ 「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動の中核的な指導の場面としての位置付けや役割が明確になる。
- ・ 全教師による一貫性のある道德教育が組織的に展開できる。
- ・ 家庭や地域社会との共通理解を深め、保護者や地域住民の協力を可能にする。

##### イ 全体計画の内容

高等学校における道德教育については、小・中学校のように道德科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていませんが、学校全体で行う道德教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の道德教育との接続を意識するとともに、生徒の実態に応じて、取り扱う内容を重点化して示すことが必要です。

#### (3) 道德教育推進教師

新学習指導要領における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の基本的な考え方を引き継ぐとともに、各学校や生徒の実態に応じて重点化した道德教育を行うために、校長の方針の下、「道德教育推進教師」が新たに位置付けられました。

道德教育推進教師は、公民科の教師や特別活動の推進者に限定するものではなく、道德教育の重点を明らかにできる教師のことを指します。各学校においては、校務分掌の一つに位置付けて、道德教育推進教師を明確にすることが必要です。

参考として、道德教育推進教師の役割として考えられる具体的な行動例と道德教育推進教師を校務分掌に位置付けた例を示します。



## 道徳教育推進教師の役割として考えられる具体的な行動例

役割	具体的な行動例
道徳教育の指導計画の作成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の重点目標を全教員が共通認識できる機会をつくる。</li> <li>・道徳性に係る生徒の実態を把握する。</li> </ul>
全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事や体験活動等の実施する際に重点内容項目を確認する。</li> <li>・年1回以上、各教科、総合的な探究の時間等との関連、体験活動や地域とのつながりなどを年間計画等をもとに見直す。</li> <li>・全教員が関わることができる仕組みをつくる。</li> </ul>
道徳教育用教材の整備・充実・活用に関わること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材、掲示物などの保存と活用を行う。(保管場所などの明示)</li> <li>・地域教材の開発に向けた計画や支援を行う。</li> </ul>
道徳教育の情報提供や情報交換に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修報告の機会を確保する。</li> <li>・ウェブページに「道徳教育」のページを設ける。</li> </ul>
道徳教育の全体計画の公開など家庭や地域社会との共通理解に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画をウェブページに公開する。</li> <li>・家庭、地域に全体計画を周知する。</li> <li>・学校便り、学級便りに意図的に掲載するよう働きかける。</li> </ul>
道徳教育の研修に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育に関する研修会を研修計画に位置付ける。</li> <li>・模擬授業の実施を提案する。</li> </ul>
道徳教育の全体計画の評価に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価に位置付ける。</li> <li>・評価のための資料を統一する。</li> <li>・家庭や地域の声を評価に反映させる。</li> </ul>

## 校務分掌等に位置付けた例と特徴

